

支柱式のり養殖施設共済制度化の検討協議

今年の1月に発生した強風寒波による支柱ノリ養殖施設の壊滅的被害を受け、国と県、関係者による新たな共済制度の検討協議を行いました。

藤森会長から昨年の寒波被害等についての説明や気象環境の変化でいつ被害が発生してもおかしくない海況になっているため、これから先も生産者が安心してノリ養殖が継続できるよう新たな共済制度が必要であることを国県へお願いの挨拶をされました。

漁済連の野村部長から契約単位、補償額の計算方法など契約内容（案）が示され、水産庁の原口管理官から、法整備に向け早急に手続きを進めることを約束されました。

このあと、川口漁協のご協力により支柱漁場及び浮流し漁場の視察を行いました。

日時：令和5年12月19日（火）

場所：川口漁協、川口ノリ養殖漁場

主催：熊本県漁業共済組合

参加者：水産庁漁政部（漁業保険）・全国漁済連・熊本県農林水産部
熊本県漁連（海苔専門委員他）





